

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第169号	
事故等種類	衝突（防波堤）	
発生日時	平成22年7月10日 07時52分ごろ	
発生場所	東京都利島村利島灯台から真方位345° 280m付近 (概位 北緯34° 32.0′ 東経139° 16.6′)	
事故等調査の経過	平成22年9月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 ^{しんえい} 新衛丸、492トン	
船舶番号、船舶所有者等	140458、新島物産株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、二級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 右舷側球状船首凹損及び右舷側ベルマウス損傷 防波堤 ケーソン、防舷材、車止め及びステップバーの破損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗船し、利島村利島港への入港に備え、針路240°、速力約12.5ノット（kn）で同港の西側防波堤（以下「本件防波堤」という。）中央部に船首を向けて航行していた。 単独で操船に当たっていた船長は、本件防波堤の手前約60mに接近していることに気付き、全速前進、左舵一杯をとり、その後、全速後進をかけたが平成22年7月10日07時52分ごろ本件防波堤に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 約5.6m/s、視界 良好	
その他の事項	船長は、通常、本件防波堤の手前1～2海里で約6knに減速し、港内で左転した後、対岸の東側防波堤に着岸していた。 本船の縦距は、約140mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、利島港に入航しようとして本件防波堤中央部に向けて航行中、船長が、操船に注意を集中していなかったため、減速せずに航行し、本件防波堤に衝突した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、利島港に入航しようとして本件防波堤中央部に向けて航行中、船長が、操船に注意を集中していなかったため、減速せずに航行し、本件防波堤に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	